

(別記)

令和7年度茨城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、茨城県のほぼ中央に位置し、肥沃な平地と平坦な台地上に広がる平地林に囲まれた耕地など、地質、水利、温和な気候と関東平野特有の平坦地を生かした都市近郊型農業の盛んな地域である。農業は、基幹産業として重要な位置を占めており、稲作を主生産物とし、麦、大豆等の土地利用型作物、キャベツ等の露地野菜、施設園芸野菜及び花き、畜産等を組み合わせた複合的な経営が行われている。

水田は耕作面積 2,326a（令和6年度）であり、涸沼沿岸、涸沼川等の河川流域の湿田地域、台地に展開する陸田区域及びパイロット区域で形成されている。

主食用米は、全耕作面積の約51%を占めており、主要な転作作物については、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆、野菜等が挙げられる。

しかしながら、米価の高騰する中ではあるが将来的な主食用米の需要減少を勘案すると、需要に応じた生産による米価の安定のためにも、新規需要米等への作付転換を促進する必要がある。更には、収益力の向上及び水田機能をフル活用する為にも、新規需要米への作付転換に併せ、耕畜連携及び二毛作への取組の推進も必要としている。

なお、農家の高齢化や担い手不足、湿田・小区画の圃場の耕作放棄地増加等、様々な問題が生じており、担い手の育成、圃場の大区画化や排水改良等の生産基盤の整備の推進が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・ 地域の実情として、水田経営の主体は小規模農家を中心であり、湿田の多い圃場条件から、容易に移行が可能である新規需要米への転換を主軸に推進する。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 水田農業の経営安定化を図るため、コスト低減、品質安定のための取り組みを推奨する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 高齢の担い手が高い割合を占め、年々休耕となる面積が増えており、次代の担い手への農地集積が求められている。集約後の管理の容易性や、地域の伝統から水田としての利用を継続する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・ 営農組合において、水稻と麦・大豆の作付をローテーションすることで、連作による収量低下や、病害虫の被害を避け、安定生産を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

- ・ 水稻を組み入れない作付けを長期的に行っている水田については、担い手の意向を確認し、畑地化支援を活用した畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

町の主要穀物として、中食・外食等の需要に応じた米の生産・販売を推進しつつ、特別栽培米等を活用した高品質な米作り、地域ブランドの確立等、付加価値の高い米の生産・販売体系を目指す。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が年々減少傾向にある中、飼料用米を麦・大豆とともに主食用米からの作付転換作物の主要作物に位置付け、国からの産地交付金を活用した飼料用米の本作化を推進し、需要を超える主食用米の過剰作付の解消に努める。また飼料用米の取組に併せ、耕畜連携や二毛作への取組を推進する。

イ 米粉用米

米の新規需要拡大の観点から、米粉用米の推進を図りながら、作付規模の拡大及び収益力の向上を目指す。

ウ 新市場開拓用米

水稲作付を活用した新市場開拓用米の取組は、生産者が取り組みやすい有効な作付転換作物であり、継続した作付及び収益力の向上を推進し、需要を超える主食用米の過剰作付の解消に努める。

エ WCS 用稲

新規需要米として産地交付金を活用しつつ、多様な水田農業経営にも対応できる WCS 用稲の作付を推進していくことで、作業コストの削減を図り、併せて耕畜連携の取組を行うことで、資源循環型農業の確立に努める。

オ 加工用米

水稲作付を活用した加工用米の取組は、生産者が取り組みやすい有効な作付転換作物であり、継続した作付を推進し、需要を超える主食用米の過剰作付の解消に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、町の主要な作付転換作物として、担い手や集落営農を中心に作付されてきた。しかしながら近年、連作障害や排水不良により収量及び品質が低下しており、ブロックローテーションや排水機能の強化、種子更新等の推進を行い、収量の増加及び品質の向上を図る。また、農地の高度利用の取組として二毛作の取組を推進する。

飼料作物は、地元の畜産農家と連携及び二毛作を推進し、飼料自給率向上につながる取組として作付の拡大を図る。

(5) そば、なたね

湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し、品質等の向上を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付は、すき込みによる作土への有機物の供給とともに、より深い土層を改良する効果が期待できる。持続的な農業生産に向け、地力増進作物の作付による「土づくり」に取り組むことが重要であり、特に地力の低下した農地において、次期作の収量向上を図る取組としてソルゴー、ソルガム、ヒエ、エンバク、イタリアンライグラス、セสบANIA、ヘアリーベッチの作付を推進する。

(7) 高収益作物

トマト、イチゴ、メロン、キャベツ、ほうれん草、小松菜、ニラ等を産地として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1294		1432		1,232.0	
備蓄米	0		0		0.0	
飼料用米	266.1		131.5		327.7	
米粉用米	0.3		0.4		0.2	
新市場開拓用米	8.2		2.5		9.4	
WCS用稲	30.1		26.2		30.8	
加工用米	7		6.4		3.8	
麦	141.5	4.8	141.3	4.9	202.4	0.6
大豆	121.6	105.8	133.2	127.3	208.7	201.6
飼料作物	14.3	7.2	13.7	6.3	13.8	7.1
・子実用とうもろこし	0.3		0.3		0.3	
そば	1.2		1.2		1.2	
なたね	0		0		0.0	0
地力増進作物	0.5		0.4		0.5	
高収益作物	132.6		130.4		129.9	
・野菜	122.7		119.8		121.2	
・花き・花木	5.4		5.1		4.3	
・果樹	4.5		5.5		4.4	
・その他の高収益作物	0		0		0.0	
その他	16.8		13.3		0.1	
	0		0		0.0	
畑地化	0		0.9		0.9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米	新規需要米の収益力向上の取組への支援	新規需要米作付面積	（令和6年度）304ha	（令和7年度）346ha （令和8年度）368ha
2	麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）、大豆	麦・大豆の収量増加を目指す取組への支援	10aあたりの単収	（令和6年度） 麦 233kg/10a 大豆 146kg/10a	（令和7年度） 麦 308kg/10a 大豆 122kg/10a （令和8年度） 麦 360kg/10a 大豆 180kg/10a
3	戦略作物（麦、大豆、飼料作物、飼料米）	二毛作への支援	二毛作の導入面積	（令和6年度）117ha	（令和7年度）129ha （令和8年度）132ha
4	飼料用米、WCS用稲	耕畜連携への支援	農地の高度利用面積	（令和6年度）119ha	（令和7年度）147ha （令和8年度）157ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:茨城町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米の収益力向上の取組への支援	1	6,100	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米	収益力向上の取組を1つ取り組む
2	麦・大豆の収量増加を目指す取組への支援	1	6,100	麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)、大豆	収益力向上の取組を1つ取り組む
3	二毛作への支援	2	9,100	戦略作物	二毛作で収穫販売する取り組み
4	耕畜連携への支援	3	8,201	飼料用米、WCS用稲	わら利用、資源循環

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。